

四国地方整備局の景観に関する取り組み

■国土交通省所管公共事業における景観検討の基本方針(案)に基づき、下記を実施

- ①適切な景観検討を行うために、事業毎に景観検討区分を決定し、計画・設計等における景観上の重要性に応じた景観整備方針を作成
- ②景観アドバイザー会議を開催し、管内の景観に対する取り組み状況の報告等、事務所間、担当者間の情報共有を実施

■管内の担当者を対象に景観に関する管内研修を実施

管内の担当者(事務・技術系係長)等を対象に「まちづくり景観研修」を毎年度実施



景観アドバイザー会議



まちづくり景観研修

四国地方整備局の景観に関する取り組み

■管内の担当者を対象に景観に関する勉強会を開催

四国の魅力、地域特性を踏まえ、美しい四国づくりを実施するための基本方針を提示するとともに、その実現に向けた施策のあり方をまとめ、美しい四国づくりの推進を図ることを目的にした「美しい四国づくり委員会(平成17年9月設立)」がとりまとめた「美しい四国づくりの処方箋」をベースにした勉強会や景観の有識者に講演をして頂く等、景観に関する勉強会を開催。

美しい四国づくりをベースとした景観勉強会
H22. 2 「美しい四国づくりの処方箋勉強会」(高松)
H23. 10 「美しい四国づくり勉強会」(高松)
H24. 10 「景観勉強会」(大洲市)
H25. 10 「景観勉強会」(松山市)



H24年度 景観勉強会【大洲】